

塩尻市立図書館の概要について

—複合施設「市民交流センター えんぱーく」の機能と図書館のサービス—

武田 文秀 (塩尻市立図書館)

1 塩尻市立図書館の沿革

塩尻市は、昭和34年4月に一町4カ村の合併により市制が発足したが、昭和34年当時は公民館図書室があり、各地区の公民館がそれぞれの図書室を運営していた。その後、旧桔梗ヶ原高等学校図書館を塩尻市が長野県から買い受けたことにより、昭和41年8月「塩尻市教育委員会附属図書室」が開設された。1,000冊の蔵書が整備されたが、この時はまだ資料の館外貸出は行っていない。

昭和46年4月に塩尻市立図書館条例の施行とともに「塩尻市立図書館」として正式に開館され、当時の蔵書数は4,600冊で1人2冊10日間までの館外貸出が開始される。

昭和56年12月、市民要望であった中央公民館、図書館、働く婦人の家、保健センターの複合施設「塩尻総合文化センター」が建設された。塩尻市立図書館はその3階に移転開館し、床面積の拡大とともに、新刊本8,200冊の購入により、蔵書数は合計約33,000冊となり、1人3冊3週間の貸出が実施される。

昭和58年、塩尻市広丘地区に広丘分館が開館されたことを契機に、その後、各地区に分館が設置され、昭和59年に北小野分館、昭和61年に洗馬分館、昭和62年に宗賀分館、塩尻東分館、片丘分館、昭和63年に吉田分館がそれぞれ開館され、1本館7分館の体制となる。

平成2年、図書館にコンピューターシステムが導入され、1人6冊2週間の貸出が実施される。平成8年には1人12冊2週間、平成20年には現在の1人15冊2週間の貸出へとサービスの拡大が図られてきている。

平成15年に公募市民21名で組織された「市立図書館の在り方ワーキンググループ」が発足し、図書館の問題点を探り、機能の向上や将来の在り方について市民の意見集約が図られた。平成16年に図書館づくりの具体的な方向をまとめた提言書がワーキンググループから提出される。新図書館建設の機運が市民の中に高まってきたのがこの時期である。

平成17年には木曾郡桧川村との合併により桧川村図書館を桧川分館とし、1本館8分館体制となる。

さらに、信州大学と塩尻市が包括的連携協定を締結したことを受けて、平成18年3月に信州大学附属図書館と塩尻市立図書館との間で連携協力に関する覚書の締結が行われ、相互貸借、分担保存の協力が図られるようになる。

平成18年4月に第四次塩尻市総合計画に基き、図書館のさらなる充実を目指した「塩尻市立図書館基本計画」が策定される。平成22年7月にはその塩尻市立図書館基本計画を踏まえた複合施設「市民交流

センター」が建設され、塩尻市立図書館本館はセンター内の複合施設として移転開館し現在に至っている。

2 塩尻市立図書館の設備及び事業概要

塩尻市立図書館の設備及び事業の内容は次の表のとおりである。

(1) 塩尻市立図書館本館(平成26年度)

1 床面積	1階・2階・地下1階 計 3,285.52 平方メートル
2 蔵書収容能力	46万冊(蔵書数は 352,897 冊)
3 特色ある蔵書	雑誌 427 タイトル/地域ブランド資料(ワイン、短歌、漆器、重伝建など)/古田晁と筑摩書房コレクション/郷土資料、地元文芸誌、県内大学の研究紀要/多言語に渡る外国語資料
4 デジタル資料	視聴覚資料 DVD(映画、音楽、教養ほか)約 3,100 本/ CD(音楽、朗読、教養ほか)約 8,900 本 データベースの利用 新聞・法令・判例などの検索・閲覧/雑誌掲載記事の検索
5 施設機器	ICタグによる資料管理 セルフ貸出機の設置/感知センサーによる盗難防止対策
6 図書館事業	<p>■情報受発信事業</p> <p>○効率的な情報獲得支援 ○情報収集機能の充実</p> <p>■学習研究等支援事業</p> <p>○学習・研究・開発支援 ○役立つ図書館</p> <p>■交流促進事業</p> <p>○交流機会の創出 ○知恵の交流と創造による人材育成</p>

(2) 塩尻市立図書館分館(平成26年度)

広丘分館	所在地：塩尻市広丘原新田 291-2 面積 73㎡ 蔵書数 12,019 冊
北小野分館	所在地：塩尻市北小野 48 面積 65㎡ 蔵書数 7,273 冊
洗馬分館	所在地：塩尻市洗馬 2550-2 面積 62㎡ 蔵書数 7,157 冊

宗賀分館	所在地：塩尻市宗賀 2658-1 面積 56㎡ 蔵書数 8,471 冊
塩尻東分館	所在地：塩尻市塩尻町 648-1 面積 67㎡ 蔵書数 8,073 冊
片丘分館	所在地：塩尻市片丘 4758-7 面積 37㎡ 蔵書数 8,189 冊
吉田分館	所在地：塩尻市広丘吉田 2901-3 面積 73㎡ 蔵書数 13,691 冊
楢川分館	所在地：塩尻市木曾平沢 2221-1 面積 434㎡ 蔵書数 20,937 冊

3 図書館の利用状況について

利用状況については、平成26年度の累計登録者数は46,501人であり、平成21年度の26,776人と比較すると、平成22年の本館の移転オープン後に、大幅に増加している。個人貸出数については、平成26年度は648,378冊であり、平成24年度の679,841冊と比較すると若干減少しているが、平成26年度の市民1人当たりの貸出数は9.7冊と高い水準で推移している。

また、レファレンスサービスについても平成24年度の1,478件から順調に増え続け、平成26年度は1,999件と増加している。

当館では利用者のニーズを捉えながら、図書館利用者を増やすことを主眼とし、パブリックサービス(利用者に対する直接サービス)のみならず、テクニカルサービス(間接サービス)も総合した中で利用者の役立つ図書館を運営することに重点を置くものである。

そのため、「塩尻市立図書館サービス計画」に基づき、計画にある各サービスの指標の数値を達成できるように毎月の職員会議で検討を行っている。全国的に利用者に対するさまざまなサービスが展開している中で、利用に障壁がなく、情報が入手しやすい図書館サービスを今後も継続し、関係部門と連携を図りながら事業を推進している。

(1) 平成26年度塩尻市立図書館 基本データ(本館分館を含む)

人口	66,767 人(平成27年4月1日)
貸出点数	673,836 冊 (うち個人貸出数 648,387 冊)

蔵書数	438,707 冊
レファレンス件数	1,999 件
事業・イベント件数	320 回（本館 189 回、分館 131 回）
“ 参加者数	12,907 人（本館 9,371 人、分館 3,536 人）

4 複合施設「塩尻市市民交流センター えんぱーく」の概要について

現在の図書館本館は、複合施設「塩尻市市民交流センター えんぱーく」(以下市民交流センターという)の施設の一部として設置されている。市民交流センターの建築の経緯、建築概要、センター全体の機能については以下のとおりである。

(1) 市民交流センター建築の経緯

塩尻市では平成17年策定の第四次塩尻市総合計画のもと、市民交流センターの施設整備の基本方針が決定された。平成18年5月には、市内外の有識者と各分野で活動する市民30人をメンバーとする「市民交流センター創造会議」が設置され、同会議を中心に検討が進められ、同年7月には、市民交流センターの建築構想が決定された。

平成18年7月から10月にかけて、設計案の公募・選定を行い、東京都の建築家柳澤潤氏の提案が採用され、さらに、創造会議や市民ワークショップの開催を重ね、多くの意見と提案を受けながら、基本設計、実施設計が決定された。建物の形と内容が具体的なものとなってくるのがこの時期である。

平成20年1月から4月にかけての公募・投票によって、愛称が「えんぱーく」に決定し、同年5月には、創造会議により「塩尻市市民交流センター運営管理方針」が策定された。運営管理方針の基本方針に掲げる「協働による運営」の方針により、サポート組織設立準備会での検討を経て、平成21年2月には、サポート組織「えんぱーくらぶ」も発足した。

このような経過の中で、建物と中身の両面にわたり、市民の知恵の集大成と言える形で、市民交流センターが着工された。

平成20年12月18日に起工式が行われ、免震装置を含む地下と1階までの基礎工事が平成21年7月までに完了し、8月には、地上部分の工事が開始される。建物の特徴的な構造である「壁柱」の建設が10月中旬に完了し、12月には、4階の床までのコンクリート工事が進み、その後、図書館などの引っ越し、開館準備を進め、平成22年7月にオープンとなる。

(2) 建物の概要

所在地	長野県塩尻市大門一番町 12 番 2 号
-----	----------------------

建築面積	約 3,388.71㎡
延べ床面積	11,901.64㎡
構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
規模	地上5階・地下1階
工期	平成20年11月～22年8月

(3) 建物の特徴

ア 街並みと調和する設計

建物の高さは、できるだけ低く抑えているのが特徴であり、空が広く、周囲の美しい山々が見渡せる、塩尻の財産とも言える風景が生かされるよう、周囲の街並みと調和を図る「街との連続性」を意識された設計となっている。

建物の入り口は、来館者が市街地の街並みを通り抜け、自然に市民交流センターに入って行けるように、南側の正面入り口のほか、西側と東側にも入り口が設けられている。

周囲の通りと建物の間には、5メートルほどの空間を確保して、その間がウッドデッキとなっている。そのことにより街並みに圧迫感を与えず、ゆっくりと自由にくつろげる空間として建物の周りの利用が可能となっている。

市街地との関係では、「透明性」を意識して設計されているため、南側、東側の、3階までの壁面全体と、北側の1階部分がガラスで覆われている。通りから建物の中の様子がうかがえ、市民交流センターの中で行われる楽しい活動や図書館で過ごす人たちの動きや雰囲気が、街の中に広がることが意図されている。夜間には、建物の内部の明かりが周囲を照らすことにより、中心市街地ににぎわいを演出している。

イ 壁柱の構造と効果

市民交流センターの建築的特徴の一つが、鉄筋コンクリートに鋼板を張った薄い壁状の柱「壁柱」がある構造である。施設の内部は、壁や廊下をできるだけ少なくし、壁柱によって緩やかに区画された空間が広がっている。通常の鉄筋コンクリートの約2.5倍の強度を持ち、1階床から3階天井までの約11メートルの高さで、厚さが20センチ、幅が1.25～5メートルの97本の壁柱が、建物内に不規則に配置されている。どこまでもつながっている空間の中を、森の中を歩くように巡ることができ、利用者は気に入った場所で、さまざまな活動ができる構造になっている。

ウ 光が降り注ぐ四つの広場

もう一つの特徴が、建物には四つの吹き抜けがあり、単に自然光を取り入れることばかりでなく、吹き抜けの下に当たるスペースは、それぞれ特徴を持った、四つの広場となっている。

入り口のホールは、穏やかで柔らかな雰囲気の「水のコート」、図書館の児童書コーナーは、少しにぎやかで楽しい雰囲気の「太陽のコート」、図書館の一般書コーナーは、落ち着いた大人の雰囲気の「月のコート」と広くて明るい雰囲気の「森のコート」が、それぞれ壁柱に囲まれて配置されている。

壁柱と4つの吹き抜けによる空間構成により、この建物全体が、公園のような自由な空気に満たされた施設となっている。

(4) 複合施設の機能である五つの重点分野

市民交流センターでは「塩尻市市民交流センター運営管理方針」により「知恵の交流を通じた人づくりの場」を基本コンセプトとしている。このことを創造するため、市民交流センターでは次の5つを重点分野としている。

①図書館、②子育て支援・青少年交流、③シニア活動支援、④ビジネス活動支援、⑤市民活動支援の5項目を掲げ、その実現のために、

- 1) 役立つ情報を提供する
- 2) 意欲と活動を応援する
- 3) センター自身が進化する

という3つを目指すことし、これら各分野の機能が単に集合しているだけでなく、各分野を融合したサービスを提供することで、利用者の皆さんによる活発な交流が生まれ、効果が高められるような「場」となるようにしている。

(5) 図書館を核とした融合事業

塩尻市立図書館本館が入居する市民交流センターは、図書館のほか、市民活動を支援する「交流支援課」と「子育て支援センター」の3セクションで構成されている。施設は、図書館エリア、子育て支援センターエリア、市民交流エリアからなり、このほか建物内には、市ブランド商工観光課、塩尻市振興公社、塩尻商工会議所、塩尻市ふるさとハローワーク、民間企業等があり、官民が同居した複合施設となっている。

サービスや交流活動を生み出す上で、知識や技術の情報を収集し、提供するための核となるのが図書館の機能である。

図書館は、新しい時代に対応できる図書館として、規模が拡大するとともにさらに充実した機能を持ち、市民交流センターの重点分野となる諸機能と連携を取りながら、多様なサービスを提供し、利用者の皆さんの多様な課題に対応するものである。

図書館では、サービス提供の経験を蓄積し、利用者の意見を聞きながらサービスや機能の継続的な改善を図り、知恵の交流を通じた人づくりの輪が広がることにより、心豊かな市民生活の実現を目指すこととしている。

5 図書館サービスの方針について

本文4(4)で記述した市民交流センターの機能の実現すること、また、市民のためのより高いサー

ビスの提供を実現するため、市民交流センター全体が一つのサービス体となる仕組みと取り組みが意識される必要がある。

図書館もその一員として、従来の図書館機能の充実とともに、他の機能との連携による新しい図書館サービスの実現を目指すため、「塩尻市立図書館サービス計画」を策定し、図書館の目指す方針を次のとおり定めている。

- ① 役立つ情報を提供する図書館
- ② 意欲と活動を応援する図書館
- ③ 進化する図書館

塩尻市立図書館が目指す3つの方針は、多様な図書館業務をそのいずれかに分類するものではなく、それぞれの業務が、役立つ情報を提供し、利用者に応援し、そしてより高いサービスの実現へと進化していく、という命題をもつ形となっている。以下、「塩尻市立図書館サービス計画」の文章を掲載する。

『(1) 役立つ情報を提供する図書館

情報の収集、整理、保存、活用という図書館の基幹機能の充実なくして総合的な図書館力の発揮はありえないという認識のもと、資料収集や組織化の方針、方法を定めます。そのもとに、資料をより有益に活用できる配架やフロアワークの方向を分館も含めて全体的に定めます。

これらの機能に支えられて、レファレンスサービス※1)等を充実させ、必要な情報を必要な人に早くと確に届ける体制を整えます。

(2) 意欲と活動を応援する図書館

図書館は、市民の多種多様に展開する生活や仕事、学習等の活動と係わることができます。それら個別ニーズに沿った機能を充実させ、それぞれの活動を支援する機能を備える取り組みを進めます。

分野としては、乳幼児サービス・児童サービス、青少年サービス、高齢者サービス、図書館利用に障害のある方へのサービス、ビジネス支援サービス、子育て支援サービス、多文化サービス、医療・健康情報サービスを、先行して充実させる取り組みとします。

また、図書館を活動の場とする図書館サポーターの受け入れ、および読書活動ボランティア等との連携、支援を積極的に行い、市民とともにつくる図書館づくりを進めます。

これらにより、市民がさまざまな場で活動し、課題を解決し、さらにその活動を広げる機会を提供します。

(3) 進化する図書館

「図書館は成長する有機体」※2)との認識のもと、常に新しい基軸を生み出せるよう考え、試み続けます。

その根幹は、「地域」です。地域は、市民生活のありとあらゆる活動を包含しています。その地域に役立つ図書館、地域を支援できる図書館となることを目指します。

そのためにまず、地域、郷土の資料の収集、保存を重要な取り組みの一つと位置付け、地域の記憶装置としての機能を高めます。

また、図書館が情報発信基地となって、市民への情報提供はもちろん、市外へ向けて塩尻市をさまざまな角度から発信する役割を担う取り組みを進めます。そのために、他の図書館や学校図書館、他の諸機関、諸団体との連携、ネットワーク化を進めます。その中でも特に、地域の書店や出版関係者との連携により、地域の読書環境を整備し、出版文化に寄与できる活動に取り組みます。

※1 何らかの資料や情報を求めている利用者に対して、図書館員がその調査のお手伝いをする事。

※2 S.R. ランガナタン「図書館学の五法則」(日本図書館協会 1981)より。』

以上が図書館サービスの3つの方針を定めたものである。方針は市民交流センターの方針に沿って定められ、本サービス計画では、さらに各サービスごと塩尻市立図書館の独自の課題を提示し、サービスの実現に向けた指標を定めている。職員は各サービス分野を担当し課題の解決に向けて業務を行っている。

6 複合施設における図書館の連携機能

複合施設の機能の方針と塩尻市立図書館のサービスとの関連は前述のとおりである。平成27年4月、「市民交流センター えんぱーく」は入館者300万人を達成し、加えて、塩尻市立図書館は複合施設「市民交流センター」の機能とともにNPO法人「知的資源イニシアティブ」より「Library of the year 2015」優秀賞を受賞した。受賞理由では「単なる図書館単独施設ではなく、一体的な組織運営も含め塩尻を中心とした周辺地域の市民交流機構をあわせ持っていることは、これからの時代の地方都市における文化施設のあり方を端的に示している」という評価をいただいた。

それは、塩尻市立図書館が複合施設である市民交流センターの機能として組織運営されており、図書館が単独で機能している訳ではなく、また、複合施設である市民交流センターが多様なニーズをもつ利用者に魅力ある「場」を提供するのみならず、各関係機関と連携して多様なサービス提供の機能を有しているからである。

現在も利用者のニーズに応える図書館の運営を図るうえで整備が必要な点は数多くある。今後も住民のニーズや地域の課題を捉え、その解決に向けた市民交流センターの機能と連携した、役に立つ図書館、意欲と活動を促す図書館、進化する図書館の機能を果す運営を推進するものである。

参考文献

・ 広報しおじり(平成22年1月1日発行)